

**第3回 神戸市役所本庁舎2号館再整備事業者選定委員会  
議事概要**

(1) 日 時：令和2年12月2日（水） 9時30分～11時30分

(2) 会議形式：WEB会議

(3) 選定委員：

嘉名 光市	大阪市立大学大学院工学研究科 教授（委員長）
奥田 浩美	㈱ウィズグループ 代表取締役社長
栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授（欠席）
清水 裕之	名古屋大学 名誉教授
武田 重昭	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
谷澤 実佐子	谷澤公認会計士事務所 代表

(4) 議 事：

新型コロナウイルスの影響を踏まえた新庁舎等のあり方検討

①市民利用空間のあり方について

- ・市民利用空間のコンセプト及び施設計画で配慮すべき事項
- ・意見交換 等

②音楽ホールのあり方について

- ・音楽ホールのあり方に関する課題と論点
- ・意見交換 等

③庁舎のあり方について

- ・新庁舎のあり方や働き方に関する方向性について
- ・意見交換 等

(5) 委員からの主な意見要旨

①市民利用空間のあり方について

- ・想定される使い方として、開放的な空間のもと、単独・連携や日常・非日常、現在・将来といった様々な軸で考えることが出来るのではないか
- ・「交流」がそれぞれの人の任意行動が誘発された結果生まれるという考え方に立つと、立ち止まったり座ったりできるような滞留空間をたくさん作ることが重要である
- ・常設するものや、可変性をもって多目的に使うものなど、ゾーニングの考え方のほか、市として想定する象徴的な使い方を示すことで、空間設計のイメージが湧きやすくなるのではないか
- ・運営方法は、直営か外注の二者択一ではなく、官民の役割分担や専門的な外部人材の登用等も含めて考えていくことが重要ではないか
- ・民間の力を活用した運営により、収益で費用の一部を回収できる可能性もあることから、

継続性のためにも収益を上げることができる仕組みを考えていく必要がある

- ・ サービスをする人がどういう人なのかというイメージがまだできていないので、もう少しどんな人材がよいかを具体化し、それに適した運営を検討できると良い

## ②音楽ホールのあり方について

- ・ 音楽ホールと市民利用空間との位置関係をできるだけ近接させることで、音楽ホールでのアクティビティを市民利用空間でも味わうことができ、さらにそのアクティビティが施設の外側まで滲み出していくような空間が作れると良いのではないか
- ・ 市民利用空間が音楽ホールのロビーやホワイエとも一体的に拡張して使える可能性がある空間構成とした方がメリットは大きいのではないか
- ・ 1階からでも様子が伺い知れるような視覚的連続性を確保したロビーやホワイエの配置ができるかという点が良いのではないか
- ・ ロビーやホワイエは演目等に合わせて多目的に使えるようなフレキシビリティを持たせる一方、開放的に使う場合の音響面の配慮との両立をどう工夫するかが重要である
- ・ コロナ禍においてはインターネットを使った映像配信の重要性が高まってきており、新しいホールにおいてもその機能を高めないといけないのではないか
- ・ 配信やチケットの入場システム等は日進月歩であり、次々と革新されていく分野なので、あまりつくり込みすぎず柔軟にやれる仕組みを考えた方が良い

## ③庁舎のあり方について

- ・ 空間についてはフレキシビリティを確保し、ウィズコロナ、アフターコロナに対応するあり方を模索していく方向であり、単位面積で積み上げた使い方や面積規模からは発想を転換していく必要がある
- ・ 今後のデジタルトランスフォーメーションも考慮して、庁舎面積等のあり方を検討すべきである
- ・ 現在の役所の1人あたりの執務面積は小さいので、フレキシブルな空間を作ったりアクティビティベースドワーキングの考え方を取り入れると、必然的にゆとりのある空間が必要になるだろう
- ・ タイトな敷地で限界はあるが、各部局の連携や交流が高まるようワンフロアの規模を考えられると良い
- ・ 今後の庁舎はセキュリティゾーンが明確に分かれると思うが、クリエイティビティを高める仕事をしていくために、職員と外部の人々がコラボレーションできるようなスペースも必要である
- ・ ZEBなどの環境性能は建物全体で考え、公募要件に反映させる必要があるだろう
- ・ 市民が誇りと思えるような庁舎の景観を考えることも重要である